

平成 26 年度定例監査における重点監査項目

重点監査項目	対象機関	調査内容等
1 消費税法改正への対応について		
(1) 契約事務	全機関	長期継続契約等の変更契約締結に関する調査
(2) 行政財産・普通財産の使用許可・貸付事務	全機関	行政財産・普通財産の使用料・貸付料に関する調査
2 平成 25 年度上期テーマ監査「公共工事の完成状況」に係る監査の結果への対応について	関係機関	指摘事項・意見に対する取組状況の調査
3 実績確認について	本庁等	契約や補助金に係る実績等の裏付け調査が必要と認められる場合、契約先への関係人調査や補助金交付先への監査を実施